



税金あれこれ(77) 消費税のインボイス制度①

消費税 10%への引き上げに伴い、令和 5 年 10 月 1 日からインボイス制度が導入されることになりました。

その第 1 段階として、消費税のインボイス制度の登録申請の受付がよいよ令和 3 年 10 月 1 日から始まります。

今回は、インボイス制度について説明します。

1. インボイス制度の概要

インボイス（適格請求書）とは、売手が買手に対して、消費税の適用税率や消費税額の記載を義務付けた請求書のことです。

インボイス制度とは、下記 2 の要件を満たした請求書によって消費税を計算して納付しようという制度です。インボイスは誰でも発行できるものではなく、登録を受けた事業者のみがインボイスを発行でき、インボイスを保存している場合に限り仕入税額控除が認められます。つまり、登録を受けていない事業者からの課税仕入れは、原則として、仕入税額控除ができないということです。

2. インボイスの要件

- ① インボイス発行事業者の氏名または名称および登録番号
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容（軽減税率の対象品目である場合はその旨）
- ④ 税率ごとに合計した対価の額および適用税率
- ⑤ 消費税額
- ⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名または名称

3. 登録申請手続きの概要

インボイス発行事業者の登録を受けようとする事業者は、納税地の所轄税務署長に「適格請求書発行事業者の登録申請書」を提出する必要があります。

登録を受けることができるのは課税事業者に限られます。

税務署による審査を経て、登録された場合は、登録番号等の通知および公表が行われます。

登録申請は、令和 3 年 10 月 1 日から受付開始されます。令和 5 年 10 月 1 日からのインボイス制度導入に間に合うには、原則として令和 5 年 3 月 31 日までに登録申請書を提出しなければなりません。

高税理士事務所 崔

燃料カードの価格表【2021年9月分】

AMSカード ※共通利用可能		ENEOSビジネスカード		全国共通・燃料カード ※カードはメーカーごとに発行			
油種	ENEOS・Shell・COSMO	油種	ENEOS	油種	COSMO	ENEOS	宇佐美
レギュラー	143.0円	レギュラー	142.5円	レギュラー	136.5～138.5円	136.5～138.5円	137.1～139.1円
ハイオク	153.0円	ハイオク	152.5円	ハイオク	146.5～148.5円	146.5～148.5円	147.1～149.1円
軽油	125.0円	軽油	120.5円	軽油	112.9～114.9円	117.0～119.0円	115.1～117.1円
【価格は税抜】		【価格は税抜】		【価格は税抜】			

全国共通・燃料カード ※カードはメーカーごとに発行				
油種	ENEOSウイング	FLEX&TRUST カード(Shell)	TRUST&FLEX カード(出光)	エネクスフ리트
レギュラー	136.1～138.1円	136.6～138.6円	137.2～139.2円	134.5～136.5円
ハイオク	146.1～148.1円	146.6～148.6円	147.2～149.2円	144.5～146.5円
軽油	111.0～113.0円	117.1～119.1円	112.4～114.4円	112.5～114.5円
【価格は税抜】				